

来賓の皆さんからメッセージ



▲大河原まさこさん (衆議院議員) ▲牧山ひろえさん (参議院議員) ▲首藤信彦さん (市民政治バンド代表)



▲半澤彰浩さん (生活クラブ生活協同組合神奈川 専務理事)

中村久子さん  
NPO法人W・Co協会  
理事長

木村満里子さん  
神奈川W・Co連合会  
理事長

向田映子さん  
女性・市民コミュニティ  
バンク理事長



佐々木ゆみこ代表



一石ひろ子  
二宮町議

3月3日、第44回総会を開催しました。環境、福祉、平和と、現場と繋がり政策アクションを進めた

2017年度の活動について振り返り、2018年度の活動方針と予算案を決定。一石ひろ子二宮町議による、3月の逗子市議選、11月の二宮町議選に向かう決意を込めた総会アピールで締めくくりました。

来賓として参加いただいた国会議員や労働団体、生活クラブ運動グループの皆さんからも、地域の自治を協同してつくっていくという理念や、より良い社会づくりに向けた様々な実践が語られ、神奈川ネットの運動の原点を確認する貴重な機会となりました。

2018年、神奈川ネットは、あらためて市民参加にこだわり、地域で信頼される活動を進めていきます。

第44回総会開催 2018年度活動方針決定

2018年度基本方針

1. 政治への参加をひろげ、生活者の政治を実践します。
2. 2019年統一地方選挙にむけた準備を進めます。
3. 社会をつくり・変える活動を生活クラブ運動グループをはじめ、多様なNPO・市民事業・社会運動団体とともに進めます。



種子法廃止を受けた 神奈川県の取り組みを質す

県議会だより

佐々木ゆみこ (ネット宮前/県議)

主要農作物種子法が3月末で廃止になります。それに伴い、神奈川県主要農作物種子法の実施に関する条例の廃止が提案されました。

私は、これまでの環境農政常任委員会での質疑で、「法や条例が無くなったとしても、これまで行ってきた米の種子の生産管理や品質検査、原種栽培のほ場の指定、奨励品種の決定などは行っていく」という県の考え方を確認してきました。また、「新たな条例を制定することは検討していないが、業務を継続するための要綱を策定し、そのなかには県が種子を管理するにあたっての基本方針を明記していく」との答弁も得ました。さらに、今回「今後も種子生産計画を策定しながら農家が安心して生産できる環境を整備していく。」という県の姿勢を確認しました。

神奈川県奨励品種の「はるみ」は、JA全農が開発した品種で、民間企業・団体が独自で育成した水稻品種とし

て、2015年に全国で初めて奨励品種になった米です。現在は平塚市を中心に栽培されていますが、2年連続特A評価を獲得しました。このように、民間が開発した品種であっても、農家と県と技術センターが協力し品質の高い米を生産できる現状があります。

一方で、県内で栽培されている水稻面積の70%あまりの種子は富山県に栽培を依頼しています。新潟県や兵庫県では、種子を安定供給し農家の不安を解消するために新たな条例を策定する動きもあります。今後も、富山県の動向を注視していかなければなりません。それだけでは不安が残ります。

種子を守り、安定供給を継続できるよう国レベルでの種子法に代わる法律の制定を求めていくことが必要です。米を主食として摂取する私たち消費者の側からも運動を進めていきます。

新たな議員の年金制度に NO! アクション2018 「政党の見解を聴こう！」

議員のなり手不足への対応策として、また、議員の退職後の生活保障のために、新たな議員の年金制度を求める声が高まっています。すでに、自民、公明両党は、地方議員を地方公務員共済組合法上の「職員」とみなして厚生年金に加入できるようにする関連法改正案をまとめ現在開会中の国会での提出をめざしています。

こうした与党の動きに対して、野党各党はどのように対峙していくのか、その姿勢を問い、あらためて新たな議員の年金制度にNO!の声を上げていきます。現在、各党との意見交換を行っています。



**神奈川ネットが反対する理由**

- 1 廃止された地方議員年金制度に莫大な税金が投入され続ける
- 2 2011年度廃止から60年にわたり1兆3,600億円も! 新たな地方議員の年金制度でさらに自治体の財政負担が生じるしかもその額は明らかにされていない!
- 3 多くの人が国民年金制度に不安を持っているなか、議員だけが手厚い処遇を受けることになる



「水俣」を子どもたちに伝えるネットワーク 子どもたちとともに時代に生き、時代に向き合う

代表 田嶋いづみ (市民社会チャレンジ基金第11・18期助成団体)

今年2月、相模原市立南大野小5年生に、19年連続19回目の「水俣」を伝える出前活動を行いました。自分の暮らしに何を見つけたら、何を学んだのだろう、と思うのです。

この時代、この社会にあってこそその出前活動です。「いのちの意味」「いのちの歴史」「事実を知り、学ぶ意味」、そして患者さんたちが教えてくれる「いのちの希望」。その希望。その伝えるなかで、このころは、とくに、事実を知ることの「重さ」を語るのに熱くなっています。子どもたちとの応答のなかで「水俣」の学びが、いまを生き、未来をみつめる学びの思いを深くしています。

この20年間に「お母さんが伝える」「お祖母さんが伝える」になってしまったのは当然ですが、3・11があり、津久井やまゆり園事件が身近で起こっているのを見ると時代の経過を感じます。活動を始めたとき、現在の社会状況を想像することはできませんでしたが、一つひとつ検証すれば、すべて必然ではないかとも考えるのです。

水俣の友人たちが気遣いの連絡をくれました。胎児性水俣病の彼らが涙



http://www.tsutaeru.jp

**編集後記** 国会の目玉とされた働き方改革関連法案では、厚労省のさまざまなデータ問題で裁量労働制の対象拡大は全面的に削除された▼実際に、既に導入されているIT業界では、対象業務の規定自体が曖昧なため、裁量労働制が悪用される例が後を絶たず、「定額働かせ放題」だと言う▼結局は経営者に都合の良い法律で、更にブラック化を助長するだけとなっている▼長時間労働や過労自殺が問題になっている中で、仕事と生活を両立させるワークライフバランスの実現に向かわなければ、働き方改革とは言えず、日本の未来は危うい。(C・M)

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのはなく多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。

今月の神奈川ネット

- 子ども子育て支援制度調査チーム、介護保険PJ: 3/17(土)
- 就労支援チーム: 3/22(木)
- 総会開催実行委員会、総会運営委員会、パワースフトもっとみえる化アクションチーム: 3/23(金)
- かながわ「共に生きる学習会」inYMCA: 3/26(月)
- 第1回運営委員会: 3/27(火)
- 市民の生活・活動法律相談: 3/28(水)
- まち保育学習会: 3/29(木)